

第2節

人と文化を育む村づくり

第1項 生涯学習の体系化と機会の充実

1 生涯学習機会の提供と支援 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

急速に変化しつつある社会において、住民のみなさんの生涯学習に対する要求はより多様化、高度化しています。このため原村では、住民のみなさんが生涯にわたっていきいきと暮らすために、成人を対象とした成人講座、青少年を対象としたジュニア教室、高齢者を対象としたふれあい学級など、「であい、ふれあい、まなびあい」を合い言葉として、中央公民館を中心に地区公民館、分館などと連携し、生涯学習の提供と支援に努めています。

「人生80年時代」を迎え、一人ひとりが自らの考えに基づいて行う学習・スポーツ・地域活動を通じ、生きがいをつくり豊かな人生をおくるために、生涯学習の果たす役割が重要になっています。

< 今後の方向性 >

今後も、住民のみなさんの学習意欲に応じた各種学級、講座などの事業を実施し、住民のみなさんのニーズに応じた講座の開設や、各種学習グループの育成に努め、地域住民のみなさんに対する生活文化や教養の向上をめざした、生涯学習を推進します。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 18年度～20年度に住民発議による公民館講座を8講座実施しましたが、21年度以降は実施していません。
- 講座参加者からの講座分野の意見聴取やアンケートを実施し、学習メニューとして採用しています。
- 講座から自主グループが発足しています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○今後も、住民のみなさんの学習意欲に応じた各種学級、講座などの事業を実施し、住民のみなさんのニーズに応じた講座の開設や、各種学習グループの育成に努めるとともに学習活動の継続を支援し、地域住民のみなさんに対する生活文化や教養の向上をめざした、生涯学習を推進します。

具体的な施策

- ①住民のみなさん自らによる自主企画事業への支援
 - ・自主企画講座の開催に向けて住民からアイデアを募り、楽しく継続的に学べるよう支援します。
- ②住民ニーズに応じた講座の開設
 - ・意見聴取、アンケート等により住民ニーズを反映した講座を開催します。
- ③学習成果の活用支援
 - ・公民館講座あるいは自主企画講座をきっかけとし、自主グループとして自らが学ぶ機会の充実を支援します。

施策目標（成果指標）

【項目】自主企画事業への支援

【内容】学習ニーズに応じた学習機会の提供と、自らが学ぶ機会の充実と継続性を持たせるための支援

【測定方法】年間の自主企画講座実施回数

現 状
(平成21年度)
0回

目標値
(平成27年度)
2回



2 図書館施設の充実と利用促進

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

平成16年度の貸出冊数は101,504冊で、人口一人当たりの貸出冊数は13.8冊となり県下で第3位の好成績を上げることができました。また、諏訪広域公共図書館情報ネットワークを通じ、1ヶ月に1,000点以上の資料の動きがあり、資料の有効利用と利用者の利便性が図られています。

すでに7万点を超える資料が収集されており、今後とも地域資料（行政資料・住民資料）の収集・整備に努め、村の重要な資料や記録を後世に遺し、広く閲覧に供することが必要となります。

近くに保育所、小中学校があることから、児童サービスを充実してきました。平成17年度より、小学校図書館とのネットワーク化を検討し、すでにネットワーク化している中学校図書館との3館のネットワーク構築を進めています。

< 今後の方向性 >

ボランティアグループと協働でおはなし会等を開催し、魅力ある図書館づくりを図ります。また、アカデミーパークの有効利用を図るため、屋外読書スペースの設置を検討し、季節を感じられる居心地の良い図書館をめざします。

図書館の効率化が必要であり、住民のみなさんとの対話、協議を深め最良の方向を模索していきます。

また、さらなる児童書の充実を図り、「児童サービスの充実した図書館」が特色となるよう努めるとともに、貸出、高齢者、障がい者、レファレンス（調査・相談）サービスの充実を図り、あわせて情報発信をします。

小中学校との連携を図りながら、資料の購入調整、有効利用及び読書推進を図ります。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

○アカデミーパーク有効利用を図るための屋外読書スペースの設置について、検討の結果、現状維持という結論に達しました。

○図書館の平成21年度の人口一人当たりの貸出冊数は13.0冊で、県下で第4位でした。

○ボランティアグループとの協働で、おはなし会、クリスマス会、図書館まつり等を行っています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- ボランティアグループと協働でおはなし会等を開催し魅力ある図書館づくりを図ります。
- 「児童サービスの充実した図書館」が特色となるよう努めます。
- 図書館サービスの充実を図り、読書に親しむ機会を増やします。
- 小中学校との連携を図りながら、資料の購入調整、有効利用及び読書推進を図ります。
- 図書館の効率化が必要であり、住民のみなさんとの対話、協議を深め最良の方向を模索します。

具体的な施策

- ①図書館施設環境の整備（幅広い資料の収集、ネットワークの充実、居心地の良い環境づくり）
 - ・廃棄基準に基づき資料廃棄を行いながら、地域資料及び幅広い資料の収集に努めます。
 - ・諏訪広域図書館情報ネットワークを通じ、資料の有効利用と利用者の利便性の向上を図ります。
 - ・外壁補修の検討と共にアカデミーパークの有効利用を検討します。
- ②図書館サービスの充実
 - ・利用者の意向調査や相談体制を充実し、読書に親しむ機会を増やします。
 - ・朗読CD等を活用し、高齢者、障がい者への情報発信を進めます。
 - ・おはなし会等の開催や児童書の充実を図ります。
- ③ボランティアグループとの協働
 - ・ボランティアグループとの協働で、おはなし会、クリスマス会、図書館まつり等を行います。
- ④図書館利用のPR活動
 - ・図書館利用のPR活動をし村内新規利用者の促進を図ります。

施策目標（成果指標）

【項目】村内新規利用者の促進

【内容】図書館利用のPR活動

【測定方法】村内図書館利用登録者数

現状
(平成21年度)

5,201人

目標値
(平成27年度)

5,500人

3 村づくりを担う人材の育成

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）



< 現状と問題点 >

今日の急激な社会の変化と発展に対応するため、青少年期に学習機会を提供するだけでなく、人間の生涯のあらゆる時期にわたり、さまざまな機関で行われる活動を生涯学習としてとらえることが重要になります。

< 今後の方向性 >

これまで行われてきた個人の充足と自立など、社会教育の一層の充実を前提に、そこで培われた知識を社会に活かす機会を設ける必要があります。

このため、村内において音楽、歴史など各分野において能力、特技を持っている方の発掘を、プライバシーに配慮して行い、各種生涯学習事業の中で、さまざまな学習活動の奨励や支援のできる人材バンクを構築し、村づくりに活躍できる場や、職員が中心となりコーディネートする場を整えます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因



- 公民館講座講師等の情報収集の取り組みを実施しています。
- 公民館主事を中心にコーディネーター的機能を果たしています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○各分野において能力、特技を持っている方の発掘を、既存の社会教育の指導者も活用し、プライバシーに配慮して行い、各種生涯学習事業の中で、さまざまな学習活動の奨励や支援のできる人材バンクを構築し、公民協働の村づくりに活用できる場を整えます。

具体的な施策

- ①各分野での特技・能力を持った人材の発掘
 - ・情報収集の取り組みを実施します。
- ②プライバシーに配慮した人材バンクの構築
 - ・人材情報を整理するとともに、優れた人材の情報を各種分野が共有できるしくみ作りをします。
- ③優れた人材の村づくりへの活用
 - ・小中学校をはじめとする各種機関との連携を図り、優れた人材が村づくりに参画できる機会の提供に努めます。
- ④住民のみなさんの要望に応じた職員のコーディネート機能の推進
 - ・引き続き職員がコーディネーター的機能を果たせるよう、資質の向上に努めます。

施策目標（成果指標）

【項目】人材バンクの構築
 【内容】人材発掘による人材登録数
 【測定方法】人材バンク登録数

現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
0人	30人

4 社会教育関係団体の支援・育成・施設の活用

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

生涯学習活動の推進には、グループ・サークルが非常に大きな役割を果たします。原村には、約60の団体があり、延会員数は2,818人、年間の公民館利用者数は、16,550人（平成16年度）となっています。また、地区の公民館を利用して活動している団体もあります。

< 今後の方向性 >

今後も、各種団体の地域での活動や社会参加を促進し、それらの組織の中心となる文化協会の育成を図りながら、学習資料、学習情報の提供などを行います。さらに、社会教育団体を支援し、自主的な活動のしやすい環境づくりを整え、住民、地域と協働し学習環境の向上に努めます。

中央公民館施設の管理運営については、社会体育館施設や図書館と連携を図りながら、利便性を基本として、民間のノウハウの活用による効率化を進めます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 公民館講座等の社会教育資料は公民館で整理・保存し、可能なものは公開しています。
- 年間計画の学習情報は生活総合カレンダーに掲載しています。
- 公民館利用登録団体の中には、ボランティア活動として社会参加しているグループもあります。
- 公民館の利便性の向上は、ハード面での整備を行っています。耐震工事、トイレ改修等を行いました。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 今後も、各種団体の地域での活動や社会参加の必要性をPRする中で参加を促進し、それらの組織の中心となる文化協会の育成を図るとともに、学習資料や学習情報の提供などを行います。さらに、社会教育団体を支援し、自主的な活動のしやすい環境づくりを整え、住民、地域と協働し学習環境の向上に努めます。
- 中央公民館の管理運営については、社会体育館や図書館と連携を図りながら、利便性を基本として効率化を図ります。

具体的な施策

- ①学習資料・学習情報の提供
 - ・学習資料は整理・保存し、可能なものは公開します。学習情報については、生活総合カレンダー、公民館報、広報紙、有線放送等でお知らせします。
- ②地域活動・社会参加の促進
 - ・各種グループやサークルが地域活動に積極的に参加するよう支援し、社会参加を促進します。
- ③地区館・分館の利用促進
 - ・引き続き分館活動への支援を行います。
- ④文化協会の育成
 - ・自主事業の開催、補助金の交付等を行い継続して支援を行います。

施策目標（成果指標）

【項目】社会参加の促進

【内容】各種グループやサークルが社会教育のボランティア活動に取り組み社会参加活動を行う。

【測定方法】社会教育ボランティアの活動を行うグループの数

現 状
(平成21年度)
2団体

目標値
(平成27年度)
7団体



5 家庭教育の充実

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

近年、核家族化が進み、育児に悩みを抱えた両親が増え、家庭でのしつけや子育ての相談を希望する人が増加しています。都市化の進展、学校週5日制の導入や、テレビゲームの普及などにより、外で遊べない子どもの増加なども大きな問題となっています。

子どもが地域に積極的に出て、地域の人たちと交流するなど、地域の人との学習機会を充実し、家庭と地域が協力して子どもたちの教育のことを考える体制を整える必要があります。そのためにも、生涯学習の役割は、ますます大きくなっているといえます。

原村では、家庭教育支援のため、子育て広場あひるクラブ講座による子どもと親のよりよい関係づくり、仲間づくりの機会の提供を行っています。また、家庭教育ビデオの制作などを通じて、啓発活動を図っています。

< 今後の方向性 >

家庭教育充実のため、家庭・地域関係機関・諸団体と連携し、家庭教育への啓発活動の強化を図ります。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 就園前の親子関係を築く学習機会として乳幼児家庭教育学級「あひるクラブ」を開催しています。
- 家庭教育の必要性について、ビデオ作製から広報紙への掲載に変更し啓発を行っています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 就園前の親子関係を築く学習機会として乳幼児家庭教育学級「あひるクラブ」を継続します。
- 家庭教育の中心となる家庭生活の習慣について、具体的な取り組みを示し、各種機関と連携をとり講演会の開催やチラシの制作などを通して啓発に努めます。
- 広報紙、サラダチャンネル、有線放送等を活用し家庭教育の必要性について情報提供をします。

具体的な施策

- ①子育て広場あひるクラブの継続
 - ・就園前の親子関係を築く学習機会として乳幼児家庭教育学級「あひるクラブ」の充実を図ります。
- ②家庭教育の啓発活動の推進
 - ・家庭教育の中心となる家庭生活の習慣について、親が自信を持って取り組めるよう、各種機関と連携して啓発します。
- ③家庭や地域への情報提供
 - ・広報紙、サラダチャンネル、有線放送、講演会等を活用し家庭教育の必要性について情報提供をします。

施策目標（成果指標）

【項目】家庭教育学習機会の提供
 【内容】乳幼児家庭教育学級の開催、家庭教育講演会の開催
 【測定方法】講座・講演会の開催回数

現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
14回	18回

6 地域に育つ子どもたち

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

青少年を取り巻く環境は、核家族化の進行、地域の連帯感の希薄化、情報の氾濫などにより大きく変貌しています。また、地域社会のみならず、家庭内においても孤立感が高まってきており、このような家庭や地域の教育力の希薄化も、青少年の意識に複雑な影響を及ぼしています。その結果、青少年の犯罪や非行問題の多発・低年齢化が進んでおり、その内容も凶悪化の傾向にあります。

このような状況に対応するため、平成16年度に子ども育成会が立ち上がり、活動を始めました。

< 今後の方向性 >

地域のみなさんと協力して、地区子ども会・子ども育成会の活動を支援し、自らの問題は自ら解決する力と、思いやりのある子どもの育成を推進するとともに、ジュニア教室、環境美化、自然体験、文化活動などを通じて、子どもたちの活動の支援や青少年リーダー養成に努めます。

また、青少年が住みやすい健全な環境を守るため、青少年健全育成協議会を中心に、村内のパトロールを実施するとともに、新たに導入した青色回転灯装備車によるパトロールも自主的に行い、犯罪や非行防止活動を実施します。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 各地区の子ども会の活動促進を目的とした補助金を交付することにより、活動の定着化が図られています。
- 平成19年度から放課後子ども教室を開設しています。
- 地区子ども会・育成会への事業支援として補助金を交付しています。
- 子ども育成会が中心となって青少年リーダーの養成を進めています。
- 各種機関と連携し、村内パトロール、非行防止の啓発活動を実施しています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 各地区子ども会活動のさらなる活性化を支援します。
- 青少年活動のリーダーの養成を図ります。
- 青少年の住みよい環境づくりの推進を図ります。
- 青少年健全育成協議会の取り組み強化を行います。

具体的な施策

- ①子ども育成会の活性化
 - ・子ども会活動の活性化について引き続き事業補助を実施し、事業活動への指導や助言を行います。
- ②青少年リーダーの養成
 - ・地区子ども会のリーダー等を対象に研修会を開催し、リーダーの養成に努めます。
 - ・放課後子ども教室において、リーダーを中心として子どもたちで自発的な活動ができるよう取り組みます。
- ③青少年の住みやすい健全な環境を守るための啓発活動
 - ・各種機関の連携により村内パトロール、非行防止の啓発活動を引き続き実施します。
- ④青少年健全育成協議会の育成と強化
 - ・それぞれの構成団体の活動を中心に情報交換を行い、今後の子どもたちの健全育成について、あり方等を研究します。

施策目標（成果指標）

【項目】地区子ども会育成事業の拡充
 【内容】事業活動への支援
 【測定方法】開催及び事業補助件数

現状
 (平成21年度)
 19事業

目標値
 (平成27年度)
 25事業



7 人権教育の推進

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）



< 現状と問題点 >

住民一人ひとりの基本的人権尊重のため、学習機会を充実し、基本的人権にかかる問題について、住民のみなさんが自らの課題として率先して学習を行えるよう、原村人権教育推進協議会、小中学校及び生涯学習講座で推進します。また、地域や企業などにおいても、自主的な学習活動の場を設け、人権問題を積極的に取り上げるよう支援します。

< 今後の方向性 >

住民のみなさんへの啓発に努め、学習の場や関係機関、団体との連携を図り、差別のない民主的な社会の実現をめざします。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因



- 原村人権教育推進協議会での情報交換を通し人権教育の啓発を図っています。
- 高齢者学級、分館長・主事研修あるいは、小中PTA事業との連携の中で学習機会を設けています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 各種機関との情報交換を密にし、幅広く人権教育の啓発ができるよう取り組みます。
- 社会教育・学校教育、企業教育の中で、講演会や講座の機会を増やし、学習機会の充実を図ります。

具体的な施策

- ①小中学校人権教育への支援
 - ・原村人権教育推進協議会で情報交換を行います。
- ②地域住民・企業などへの啓発活動
 - ・人権行政と連携して啓発活動を行います。
- ③学習講座による人権教育の推進
 - ・高齢者教育、分館長・主事研修会の中で人権教育を推進します。

施策目標（成果指標）

【項目】人権教育学習機会の提供	現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
【内 容】人権講演会や講座の開催	5回	7回
【測定方法】人権講演会や講座の開催回数		

第2項 豊かな人間形成をめざした教育の推進

1 学校施設の整備充実

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

原村の児童・生徒数は、平成13年度から徐々に減少し、小学校の学級数については平成18年度入学児童から学年が2学級となっていくことが予想されます。これにより中学校においても、生徒数、学級数の減少が見込まれています。少子化の進行により、児童・生徒数は減少傾向が続くと推測されます。

小中学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であることから、本村では平成16年度より、昭和56年以前建築の小中学校施設の耐震診断を実施しています。

< 今後の方向性 >

施設の耐震診断に基づき、耐震化が必要な学校施設については順次耐震補強を進め、児童・生徒が安心して楽しく学べる施設整備に努めます。また小学校教室棟については、耐震補強と併せ、内外部の改装工事を行い、児童が快適に過ごせる環境整備を図ります。小学校特別教室棟や給食室については施設の老朽化が著しいため、学級減に伴う空き教室の有効活用を図りながら、合理的な整備に努めます。

中学校プールは、築24年が経過しており、維持補修を図る必要があります。

現在、小中学校施設のアスベスト調査を実施しています。調査結果によってはアスベスト対策工事を早急に行い、安全な施設環境の整備に努めます。

本村では中学校卒業記念ブロンズ像など特色ある教育備品があります。今後も教育環境の整備として必要な図書や教材、教具などの計画的な整備充実を図ります。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 平成16年度より、昭和56年以前建築の小中学校施設の耐震診断を実施し、平成17年度より耐震補強工事を実施し平成21年度に終了しました。
- 小学校教室棟については、耐震補強、内外部の改装工事を平成17年度に実施済みです。
- 小学校特別教室棟改築、給食棟改築は平成18年度実施済みです。
- 小中学校施設のアスベスト調査を実施し、対策工事は平成17年度に実施済みです。
- 原小学校管理棟耐震補強、原中学校体育館は平成20年度に実施済みです。
- 原中学校給食棟は平成21年度に実施済みです。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 中学校教室棟、管理棟、特別教室棟、体育館については、築36年で老朽化が進んでいる為、内外部の改装工事を行い、床、内装になるべく木材を使うことにより生徒がぬくもりを感じ、快適に過ごせる環境整備を図ります。
- 中学校教室内の生徒用ロッカー、棚、昇降口靴入れ等の調度品も校舎建設時のままで老朽化が進んでいるので、計画的に整備します。
- 中学校プールは、築24年が経過しており、全面改修を行います。
- 本村では中学校卒業記念ブロンズ像など特色ある教育備品があります。今後も教育環境の整備として必要な図書や教材、教具などの計画的な整備充実を図ります。

具体的な施策

- ①原中学校校舎大規模改造
 - ・床や内装の木質化を中心に改装します。
 - ・教室ロッカー、棚、昇降口靴入れ等の調度品を整備します。
- ②原中学校プール改修の検討
 - ・プールの老朽化に伴い、改修について検討します。
- ③原中学校外トイレ新設
 - ・グラウンド利用者のための外トイレを新設します。
- ④図書や教材、教具等の整備充実
 - ・教育環境の整備として必要な図書や教材、教具などの整備を計画的に進めます。
- ⑤中学校周辺的环境整備
 - ・木の剪定や除草等、中学校周辺的环境整備に努めます。

施策目標（成果指標）

【項目】中学校改修
 【内容】中学校校舎改修、調度品整備
 【測定方法】中学校改修

現 状 (平成21年度) 未改修	目標値 (平成27年度) 改修
------------------------	-----------------------

2 教育内容・方法の改善充実 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

現在、小学校では村と県の共同事業により、30人規模学級の実施や低学年でのT・T制の導入を図っています。中学校では教科による少人数学習授業の実施やAETの授業など、児童・生徒へのきめ細かい学習指導に取り組み、児童・生徒の基礎学力の確かな定着と学力向上を図っています。さらに、小学校の合唱団やリコーダクラブへの支援や、中学校での選択教科の拡充、部活動への支援などを通じて、個性豊かな子ども達の育成に努めています。

総合的な学習の時間や道徳・特別活動を通じて、幅広い物の見方や考え方を養い社会に適合できる人材の育成や、中学生のホームステイによる国際交流を推進し、国際感覚を持った人材の育成を図っています。

< 今後の方向性 >

一人ひとりの児童・生徒に応じた指導への取り組みの工夫により、教育内容・方法の充実に努めます。また、教職員の指導力向上に向けた研修や、児童・生徒の理解のためのカウンセリング研修、小中学校の全教職員が協力・連携して共通課題への対処をしていくための小中合同研修会などを支援し、教職員の資質の向上を図ります。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 小学校30人規模学級協働事業は平成21年度より県事業に移行しています。
- 中学校では少人数（40人）学習授業を実施しています。
- 小学校の合唱団やリコーダクラブ、中学校の部活動の大会出場に補助しています。
- 中学生の海外ホームステイ事業を行い、国際交流を推進しています。
- 小中学校の全職員を対象に小中合同研修会を開催し、教職員の資質の向上を図っています。
- 特別支援教育を必要とする子どもが増えています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○村費教員配置による中学校少人数学習集団でのきめ細かな教育及び小中連携教育を推進します。

具体的な施策

- ①中学校少人数学級（35人）の実施
 - ・中学校において少人数（35人）学級を導入し、中1ギャップの解消を図ります。
- ②小学校T・T講師、中学校AET講師の継続と中学校T・T制の導入
 - ・中学校にもT・T講師を導入します。
 - T・T … 複数の教師が協力して授業を行う指導方法
 - AET … 英語指導助手
- ③総合的な学習の時間・道徳・特別活動の支援
 - ・生きる力や働く意識を育てる教育（キャリア教育）の充実を図ります。
 - ・小学校の合唱団やリコーダクラブ、中学校の部活動の大会出場に補助します。
- ④国際交流の推進
 - ・中学生のホームステイ事業を行い、国際交流を推進します。
- ⑤教職員の資質向上への支援
 - ・小中学校の全職員を対象に小中合同研修会を開催し、教職員の資質の向上を図ります。
- ⑥小中連携教育の強化
 - ・一貫した教育理念に基づいて教科研究、交流事業等を実施します。
- ⑦特別支援教育の充実
 - ・成長に応じたきめ細かな学習指導の充実を図ります。

施策目標（成果指標）

【項目】きめ細かな学習指導
 【内容】少人数学習事業の推進
 【測定方法】中学校少人数学級

現状
 （平成21年度）
 40人学級

目標値
 （平成27年度）
 35人学級

3 地域社会との連携による教育の充実

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

なし

< 今後の方向性 >

学校・家庭・地域が連携し、心豊かな児童・生徒の育成が図られるよう、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めます。そのために学校評議員会での学校運営への提言や、学校から地域への情報公開をさらに進め、相互の理解を深めます。

小学校の農業体験や中学校の職業体験での地域の方々との交流や、地域の方による学校講話などを支援するとともに、地域と児童・生徒の心の通った活動としてのあいさつ運動を展開し、郷土を理解し郷土を愛する教育の充実に努めます。

近年、村内でも不審者情報などがあり、安全パトロールの実施など地域と一体となった子どもの安全対策に努め、放課後の児童の遊び場確保として校庭を開放し、地域との連携と協力により子どもが外で遊ぶ機会の充実に図ります。また関係機関や地域の団体と連携し、地元食材を使用した安心で安全な学校給食の実施などの食育活動を推進し、心身ともに健全な児童・生徒の育成を図ります。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 年2回学校評議員会を開催し、学校への意見や要望を取りまとめ、学校運営に反映しています。
- 中学校で農作業体験学習を実施しています。
- 小学校で学校林植樹・育樹（下草刈り）作業体験学習を実施しています。

基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 地域・家庭との連携を深め、地域体験学習等を通してふるさとを知り、ふるさとに誇りと愛着の持てる子どもの育成を図ります。



具体的な施策

①学校評議員会の充実

・学校評議員会を開催し、学校への意見や要望を取りまとめ、学校運営に反映します。

②小中学校ホームページの更新、学校便り・学級通信の充実

・情報発信の充実を検討します。

③地域公開参観週間の実施

・小中学校で実施し、地域に開かれた学校運営を進めます。

④地域人材の学校教育への活用支援

・地域人材に関する情報を小中学校に提供します。

⑤あいさつ運動の展開

・小中学校で地域の協力を得ながら、あいさつ運動を展開します。

⑥電子メール登録システムの検討

・引き続き検討します。

⑦放課後における子どもの自主的活動への支援

・放課後子ども広場を実施し、放課後の子どもの居場所の確保や自主的活動の支援を行います。

⑧地元食材提供団体と小中学校の交流促進や地産地消事業の実施

・原っ子食材の会から安全安心な地元食材を購入し、学校給食の地産地消を実施します。

⑨地域での体験活動の推進

・農作業体験や職場体験学習などを通じて、地域との連携を図ります。

施策目標（成果指標）

【項目】ふるさと学習

【内容】地域での体験学習

【測定方法】小中学校での地域人材の活用人数

現状
(平成21年度)

43人

目標値
(平成27年度)

50人



4 各教育機関の振興と小中学校との連携

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

教育の機会を提供するため、村内の幼稚園の運営支援や幼稚園保護者への経済的負担の軽減に努めるとともに、高等教育においても奨学金の貸付による負担軽減を図っています。

幼稚園・保育所の幼児教育については、互いの教育内容や日々の指導方法について理解することが幼児教育を充実させるうえで重要です。

< 今後の方向性 >

それぞれの役割、特質、存在意義を理解し連携が図られる体制を整え、共通理解を図ります。

小中学校とも、総合的な学習の時間や職業体験の機会などを通じ、こひつじ幼稚園・原村保育所・八ヶ岳中央農業実践大学校と連携を図り、児童・生徒の交流促進を支援します。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 保・小・中の連携により、就学指導体制が充実してきています。
- 幼稚園就園奨励費補助事業、奨学金貸与事業を行い、経済的負担の軽減を図っています。
- 教育の機会を提供するため、私立幼稚園運営補助事業を実施しています。
- 幼稚園・保育所・小中学校の関係者で構成する「原村教育研究会」において研修や情報交換を行っています。
- 小中学校では総合的な学習の時間や職業体験の機会などを通じて原村保育所と交流を行っています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- それぞれの役割、特質、存在意義を理解し連携が図られる体制を整え、共通理解を図ります。
- 小中学校とも、総合的な学習の時間や職業体験の機会などを通じ、こひつじ幼稚園・原村保育所・八ヶ岳中央農業実践大学校と連携を図り、児童・生徒の交流促進を図ります。
- 村内の幼稚園の運営支援や幼稚園保護者への経済的負担の軽減に努めるとともに、高等教育においても奨学金の貸付による負担軽減を図ります。

具体的な施策

- ①私立幼稚園運営補助事業の継続
 - ・こひつじ幼稚園に運営補助を行います。
- ②幼稚園就園奨励費補助事業の継続
 - ・幼稚園就園者に所得に応じた補助を行います。
- ③奨学金貸与事業の推進
 - ・経済的理由により高等学校等の就学が困難な方に対して奨学金を貸与します。
- ④「原村教育研究会」の活動の充実
 - ・幼稚園・保育所・小中学校の関係者で構成する「原村教育研究会」において研修や情報交換を行い、子どもたちの成長過程をお互いに理解し幼・保・小・中の連携を深めます。
- ⑤小中学校とこひつじ幼稚園、原村保育所、八ヶ岳中央農業実践大学校との交流促進
 - ・小中学校と、こひつじ幼稚園や八ヶ岳中央農業実践大学校との交流を促進します。

施策目標（成果指標）

【項目】幼・保・小・中の連携
 【内容】幼・保・小・中の連携
 【測定方法】「原村教育研究会」の開催回数

現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
年 1 回	年 2 回

第3項 芸術文化活動や交流の活性化と地域文化の振興

1 芸術・文化活動の充実 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

住民の芸術・文化への関心は高いものがあり、その内容は絵画、彫刻、音楽、書道、陶芸など、多種多様にわたります。文化協会を中心に、学級や講座などを通じ、新しいグループや自主活動団体が育ち、多彩な学級活動を展開しています。11月には、文化祭・芸能フェスティバルを開催し、多くの参加があり、その活動は顕著です。

八ヶ岳自然文化園は、自然とふれあいをテーマに造られた多目的施設であり、星の観察、宇宙展、昆虫展などを行うとともに、多様な芸術文化活動の拠点として有効活用を図ります。歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）には、国の史跡である阿久遺跡をはじめ、村内遺跡から出土した土器・石器、原村出身の故清水多嘉示氏（芸術院会員文化功労者顕彰）の彫刻と絵画、同じく原村出身の故津金雀仙氏（日展審査員・日展評議員）の書などを常設展示し、香り高い文化の象徴となっています。

< 今後の方向性 >

歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）は、より親しみやすく魅力ある施設をめざして周囲の自然と調和した整備を進めるとともに、村内外の芸術家などによる特別展を行い、何度来ても楽しめる博物館をめざします。

原村郷土館は、生活様式の変化に伴い無くなりつつある、知恵の結集とも言える民俗資料を展示し、昭和30～40年代の農家の生活復元を進めています。今後も資料の収集と保存活用を行っていきます。機織りの体験学習は、年々関心が高まっていますが、より充実したものとし、住民参加による保存活用及び技術の伝承を図っていきます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 村民の文化芸術の発表の場である文化祭と芸能フェスティバルを一体的に実施しています。
- 八ヶ岳自然文化園及び歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）は指定管理者制度により管理運営を委任しています。
- 体験施設としては、郷土館等において毎年体験教室を開催しています。民族資料の収集と整理は段階的に収集・整理を進めています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 文化・芸術の発表機会の拡充と作品展示や活動発表の場所として公共施設等を有効に利用し、発表の機会を増やします。
- 引き続き、各種団体の自発的な活動推進のため、学習情報と場所の提供に努めます。
- 八ヶ岳自然文化園及び歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）において、管理者の柔軟な発想による事業の展開を図ります。
- 引き続き原村郷土館における、民俗資料の収集展示と、機織りのみならず文化の体験施設としての充実を図ります。

具体的な施策

- ①村民の文化・芸術等の発表機会と場所の充実
 - ・文化祭・芸能フェスティバル等発表機会の充実と作品展示の場所として公共施設等を有効に利用し、発表の機会を増やします。
- ②各種団体の自発的な活動推進
 - ・引き続き、各種団体の自発的な活動推進のため、公民館等が中心となり、学習情報と場所の提供に努めます。
- ③八ヶ岳自然文化園及び歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）における文化・芸術の活性化と集客の促進
 - ・管理者の柔軟な発想による事業展開を図り、文化・芸術の活性化と施設の集客を図ります。
- ④原村郷土館における民俗資料の収集展示と体験施設としての確立
 - ・原村郷土館における、民俗資料の収集展示と、機織りのみならず文化の体験施設としての充実を図ります。

施策目標（成果指標）

- 【項目】文化・芸術発表機会の充実
- 【内容】発表の場所として利用できる公共施設の拡充
- 【測定方法】公共施設における発表の場の箇所数

現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
4ヶ所	7ヶ所

2 遺跡の保存・整備と活用

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

八ヶ岳西麓に展開する原村は、縄文の故郷や遺跡の宝庫といわれ、100程度の遺跡が分布しています。多くの遺跡は、すでにほ場整備事業をはじめとする諸開発に先立ち、記録保存を目的とした緊急発掘調査を実施し、極めて膨大な土器・石器をはじめとする資料が発見されています。

< 今後の方向性 >

出土資料の一部は、歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）に展示していますが、原村埋蔵文化財収蔵庫に保管されている膨大な資料は、縄文時代研究上極めて貴重なものばかりであり、公開を図っていきます。

国の史跡に指定されている阿久遺跡は、当時の自然環境（雑木林）の復元を主目的とした整備を行うとともに、村花であるレンゲツツジの育成を進め、また、当地方から消えつつあるワレモコウなどの植物育成を住民参加で進め、花があり誰もが気軽に立寄ることができる公園として再生を図ります。

村の史跡に指定されている臥竜遺跡には、多くの住民のみなさんの協力で修復できた縄文時代の復元住居があり、学習の場に、また憩いの場として活用するうえで支障がないよう、環境整備を行います。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 収蔵庫公開に向けて、収蔵庫内部の整理を実施しています。
- 阿久遺跡における、針葉樹の伐採と公園化の推進として一部間伐を実施し整備を継続しています。
- 毎年、地域住民の協力を得て臥竜遺跡の環境整備を実施しています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 公開に向けて、収蔵庫内部の整理を実施し、公開体制の整備を図ります。
- 阿久遺跡の周辺整備については、間伐等を継続し、併せて周辺の公有地化を図ります。
- 臥竜遺跡における環境整備については、公民協働あるいは、体験学習の機会として必要に応じ実施します。

具体的な施策

- ①住民を対象とした原村埋蔵文化財収蔵庫の公開
 - ・収蔵庫内部の整理を進めます。
 - ・年1～2回、定期公開します。また、申し込みに応じて随時公開します。
- ②阿久遺跡における針葉樹の伐採と公園化の推進
 - ・史跡阿久遺跡保存整備基本計画を精査し、整備を進めます。
 - ・間伐等を継続し、併せて周辺の公有地化を図ります。
- ③臥竜遺跡における住民の協力による環境整備の継続
 - ・公民協働あるいは、体験学習の機会として環境整備を実施します。
- ④「八ヶ岳縄文遺跡ベルト地帯」の発信
 - ・八ヶ岳観光圏や近隣市町村の関係施設と連携して「八ヶ岳縄文遺跡ベルト地帯」の発信を図ります。

施策目標（成果指標）

【項目】阿久遺跡周辺整備	現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
【内容】公園化に向けて間伐	10,000㎡	約45,000㎡
【測定方法】阿久遺跡の伐採面積		

3 文化財の保存と活用

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

文化財は、人々が長い歴史のなかで築いてきた、尊い遺産であります。原村には国が指定する史跡1、天然記念物2、県が指定する天然記念物1、村が指定する史跡3、天然記念物4、有形文化財4、無形民俗文化財2が点在します。それらの中で、村指定無形民俗文化財であるエーヨー節とコチャかまやせの節は、生活様式の急激な変化により伝承することが難しい状況になりつつあります。しかし、各種文化団体をはじめ子どもたちの協力により、後世に伝える努力が必要であります。

< 今後の方向性 >

指定文化財以外にも貴重なものは多く、それらを掘りおこし保護処置を進めていきます。信玄の棒道は、ロマンあふれる「中世の歴史の道」遊歩道として整備し、八ヶ岳美術館を拠点に活用を進めていきます。指定文化財をはじめ、道祖神など石造文化財めぐりを実施し、直接肌で感じるなかで、村内に残る文化財を村民の手で積極的に保護していきます。

原村郷土館には、知恵の結集とも言える民俗資料が展示してあります。今後も収集と保存を行い、より充実したものにしていきます。ここで毎年行われてきた機織りの体験学習は、年々関心が高まり「織りの里 原村」のイメージづくりにも役立ってきました。本村における機織りは、生活に密着した冬の仕事として、村内全域で盛んに行われていたものであります。しかし、年々少なくなっています。最近「ハッ手機織り保存会」が有名となり、機織りのこころを伝える「織りの里 原村」の伝統を郷土の誇りとして、住民参加による保存活用を図っていきます。また、隣接するゲートボール場を活用したイベントを行い、より多くの人々に本村の伝統の素晴らしさに触れてもらいます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 原村民謡保存会により村指定無形民俗文化財エーヨー節及びコチャかまやせの節の継承活動を実施しています。
- むらづくり専門部会で、信玄の棒道をロマンあふれる「中世の歴史の道」として整備しています。
- 指定文化財をはじめ、道祖神など石造文化財めぐりを原村文化協会や公民館活動との連携により実施しました。
- 民俗資料については随時収集整理を行っています。
- 原村郷土館における機織り体験については実施し、一定の普及成果を上げています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 村指定無形文化財伝承に係る後継者の育成を推進します。
- 道祖神など石造文化財の実態を調査し、資料の公開を通し保護活動への村民の意識高揚を図ります。
- 民族資料の収集整理を行い、公開できる機会と場所の拡充を図ります。
- 機織り体験ができる機会の充実と後継者の育成を図ります。

具体的な施策

- ①村指定無形民俗文化財エーヨー節及びコチャかまやせの節の伝承
 - ・伝承に係る後継者の育成を推進します。
- ②指定文化財をはじめ、道祖神など石造文化財の保護意識の向上
 - ・道祖神、石造文化財の実態調査の結果を公民館報等で公表し、保護活動への村民の意識高揚を図ります。
- ③民俗資料の収集・保存
 - ・養蚕・家内製糸及び農耕器具等、民族資料の収集整理を行い、公開できる機会と場所の拡充を図ります。
- ④機織りのこころを伝える「織りの里 原村」のイメージを高め、住民参加による保存活用
 - ・機織り体験ができる機会の充実と後継者の育成を図ります。

施策目標（成果指標）

【項目】郷土館・民族資料展示室の公開	現 状	目標値
【内容】原村郷土館入館者及び体験学習の参加者の拡充	(平成21年度)	(平成27年度)
【測定方法】入館者・利用者数	933人	1,200人

第4項 スポーツ・レクリエーション交流の推進

1 体育・スポーツ施設の充実

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

村内には、社会体育館をはじめ、弓振農村広場・御山マレットゴルフ場・村営テニス場・屋内ゲートボール場などのスポーツ施設が整備されており、施設の維持補修は、随時実施してきました。

社会体育館の定期的利用者は、利用者会議により予約を行い、その後に、一般利用者はインターネットによる予約も可能となり、有効利用とスムーズな運営ができるようになりました。スポーツ人口の拡大に伴い社会体育館が使えないときには、利用者の要望に応じ小中学校の学校施設の開放を行っています。

< 今後の方向性 >

利用者のニーズに対応した利用しやすい施設として、維持・管理を行っていきます。

特に、学校施設の利用推進を図るには、学校施設の用具の充実が必要です。

中央公民館など施設間の連携を図りながら、社会体育館を含めた社会体育施設の利便性の向上を基本としたうえで、民間のノウハウの活用による効率的な管理運営を進めます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- インターネットによる施設の間い合わせは増える傾向にありますが、予約受付については電話又は窓口で対応しています。
- 登録団体による小中学校体育館の利用が増加の傾向にあり、村のスポーツ振興に貢献しています。
- グラウンドフェンスの改修やテニスコートの修繕、マレットゴルフ場トイレ増設等により利用者の利便を図っています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 体育施設の維持管理・補修等計画的に進め、利用者の利便性を図ります。
- 利用者の利便性を考慮した管理運営に努めます。

具体的な施策

- ①器具等の計画的な維持補修による利便性の向上
 - ・古い器具等の入れ替え、また、計画的な維持補修により、利用者の利便を図ります。
- ②施設の効率的な管理運営とサービスの向上
 - ・利用者の増加を図るために、効率的な管理運営とサービス向上に努めます。

施策目標（成果指標）

【項目】施設の利用促進	現 状	目標値
【内容】社会体育館の利用促進	(平成21年度)	(平成27年度)
【測定方法】社会体育館の一般利用者数	10,990人	12,000人

2 公園や広場の有効活用

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

総合計画アンケート調査によると、子どもの遊び場を求める声がある一方で、各地区に整備されている公園や広場などが実際には十分に利用されていない実情があります。

< 今後の方向性 >

広報紙やホームページなどを通じて活用促進をPRするとともに、地区と協力して住民ニーズ意向調査を行い、有効利用を推進します。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 国や県、村の助成事業を活用し、各地区の要望により遊具や東屋、フェンス等の整備を行い、地域での利用促進を図りました。
- 整備がされた公園や広場は、各地区でのPRや広報紙等で紹介し利用促進を図っています。
- 平成22年度より村が推進している集落行動計画の策定において、地区内でアンケートを実施し、住民が希望する公園や広場のニーズをアンケートに盛り込み、調査実施に向けたアドバイスを行っています。
- 地域で利用しやすい公園や広場をめざすため、毎年度、行政嘱託員会議において広場整備への補助や設備の新設への補助について、助成事業の紹介や相談を受け付けています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 各地区が持っている公園や広場を、地域の人々の交流の場、子供からお年寄りまで共に楽しめる場として、多くの住民の方に利用してもらうために、広報紙やホームページで紹介し、活用促進を図ります。
- 集落行動計画を策定する上での住民アンケートを活用し、地域住民が求めている公園や広場の整備を推進します。
- 地域のコミュニティスペースとして、生涯学習、スポーツ振興などと連携した公園、広場の活用を検討します。
- 各地区が管理する公園等の遊具について、利用する人の安全確保のため定期的に点検するよう指導します。

具体的な施策

- ①公園や広場の整備
 - ・補助金や助成金を活用して、地域が望む公園や広場を整備します。
- ②広報による公園や広場の利用促進
 - ・身近な公園や広場を活用してもらうため、広報紙やホームページで紹介します。
- ③生涯学習活動やスポーツ振興との連携による活用促進
 - ・生涯学習活動、スポーツ振興などと連携した、公園、広場の積極的な活用を図ります。
- ④管理の仕組みづくりと安全管理の推進
 - ・地域コミュニティの場とする公園・広場の安全管理や住民参加による管理の仕組みづくりに取り組みます。

施策目標（成果指標）

- 【項目】公園広場の整備を目的とした、おらほうのむらづくり事業の活用
- 【内容】おらほうのむらづくり事業を活用し、地域が望む公園・広場の整備促進
- 【測定方法】各地区で要望する、公園広場の整備を目的とする「おらほうのむらづくり事業」申請件数

現状
(平成21年度)
0件

目標値
(平成27年度)
3件

3 地域スポーツ指導者の育成と指導体制の確立

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

地域スポーツ振興を図るためには、住民のみなさんの多様なニーズに応える質の高い技術、技能を有する指導者を養成することが必要であり、体育指導委員、スポーツ指導員、スポーツリーダー、体育協会などの連携により、指導体制を充実することが重要になっています。

現在、スポーツリーダーバンクに登録するスポーツリーダーは90余名いますが十分活用されておらず、公認スポーツ指導員や公認審判員も不足しています。

< 今後の方向性 >

地域住民が自主運営できるような体制づくりに移行するためにも、今後、指導技術向上のための再教育を図るとともに、さまざまなスポーツ指導に能力を持った方を発掘・育成し、地域に密着したスポーツリーダーとして活用します。

また、競技力向上のため、公認スポーツ指導員や公認審判員の確保を図ります。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 体育指導員・体育協会専門部・登録団体代表者等が中心となってスポーツ指導を行っていますが、更なる連携が必要です。
- 公認審判員は各種大会等で活躍していますが、今後後継者育成が必要となることから、講習会等の情報提供を行っています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○地域住民がスポーツ活動の自主運営ができるよう、スポーツ指導者等の育成を図ります。

具体的な施策

- ①スポーツ指導者との連携によるスポーツの振興
 - ・ 体育指導員・体協専門部・スポーツリーダーなどが、地域のスポーツ大会等に積極的に参加し、スポーツの振興を図ります。
- ②スポーツリーダーの活用
 - ・ スポーツリーダーバンク登録の見直し及びスポーツリーダーの養成を行います。
 - ・ スポーツリーダーを活用し、地区のスポーツ振興を図ります。

施策目標（成果指標）

【項目】スポーツリーダーの活用
 【内容】スポーツリーダーバンク登録の見直し
 【測定方法】スポーツリーダーバンク登録の見直し

現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
未実施	実施

4 生涯スポーツの普及

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

原村では12種目のスポーツ部からなる原村体育協会を中心に、体育振興を図っています。また、50余の団体やクラブがありスポーツが盛んに行われています。

スポーツ活動を振興するためには、生涯にわたってスポーツ活動を続けることができる環境が重要です。総合計画アンケート調査でも、今後参加してみたい活動で「各種スポーツ活動」が上位にあります。

現在、スポーツ・レクリエーションに関心を持っている人の多くがすでに活動しており、将来さらに参加率を高めるためには、ためらっている層の方々が参加するよう促進していく必要があります。経験がない、上手になれない、恥ずかしいなどさまざまな理由で参加していない方がいます。

スポーツ交流としては、村民スポーツ祭、穂屋祭体育大会など多種多様なスポーツイベントが開催されています。

< 今後の方向性 >

生涯スポーツをより一層充実するために更なる普及を行い、各団体などの日常活動と大会・競技の支援を図ります。

また、健康増進のためにも、参加していない人がスポーツ活動へ参加できるよう、気軽にできるニュースポーツの普及に努めるとともに、住民のみなさんが楽しめる種目の検討も行います。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 現在、ソフトバレーボールをはじめ、中高年を中心にバウンドテニス・マレットゴルフ・ゲートボールといったニュースポーツを普及しています。
- 研修会等に体育指導員を派遣し、ニュースポーツの指導者育成に努めています。
- 各地区・団体等からの要望により指導者の派遣を行っています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○各種スポーツ団体の大会・競技会等を支援し、生涯スポーツの一層の発展を図ります。

具体的な施策

- ①スポーツイベントや気軽にできるスポーツ教室等の開催
 ・住民のニーズに応じたスポーツイベントやスポーツ教室等を開催します。

施策目標（成果指標）

【項目】生涯スポーツの普及	現 状 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
【内容】スポーツ教室の開催	28回	40回
【測定方法】スポーツ教室の延開催数		

5 社会体育団体・グループ等の育成 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）



< 現状と問題点 >

現在の原村体育協会は、体育振興、スポーツ普及のための活動を行っています。
また、50余の団体やクラブが、個々に運営を行い、軌道に乗ってきました。

< 今後の方向性 >

体育協会の自立のため、組織強化を支援し、協力します。
また、学校週5日制や高齢者社会の受け入れ体制として、スポーツ少年団や地域に根ざした自主運営の複合型スポーツクラブなどを生涯スポーツの拠点として育成します。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因



- 体育協会専門部及び登録団体の運営は軌道に乗っています。
- 体育協会の大会準備等に、事務局として支援しています。
- 各種登録団体が活動しやすいように、施設活用の利便性の向上を図っています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

○各種スポーツ団体・グループの自主活動の強化を図ります。

具体的な施策

- ①体育協会やスポーツ登録団体の組織強化
 - ・体育協会専門部・スポーツ登録団体の活動に協力し、組織強化を支援します。
- ②スポーツ団体相互の交流促進
 - ・各種競技団体のグループ交流が行えるよう、大会等の開催に協力します。

施策目標（成果指標）

【項目】スポーツ登録団体の組織強化
 【内容】登録団体数の維持
 【測定方法】登録団体数

現状
 (平成21年度)
 44団体

目標値
 (平成27年度)
 44団体

第5項 交流による地域づくりと国際化

1 地域間交流の推進 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

昭和49年5月、原村と静岡県戸田村は相互友好都市を締結し、物産交流、教育交流などを通じ、地域文化に対する相互理解を深めてきました。

地域特性が異なる市町村や環境が類似する市町村との交流は、自分の住む地域の文化・資源・環境に対する再認識・再発見・再生のきっかけづくりとして意義深いものがあります。また、地震などの災害発生に対し、姉妹都市間で相互に助け合うことにより、被害を最小限に抑えることも可能になります。

< 今後の方向性 >

戸田村は平成17年4月に沼津市と合併しましたが、戸田地区との交流は今後も継続し、沼津市との交流に広がっていきます。

また、他地域との交流を活発化し、産業・教育・スポーツなど、多様な交流の中から地域づくりや文化を学び、本村の活性化を推進します。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

○平成17年に戸田村は、沼津市と合併しましたが、合併後も戸田地区が主催する「戸田さんさんまつり」や「原村よいしょまつり」に双方が参加し、戸田地区の海産物や本村の特産品であるセルリーをはじめとした高原野菜が並び物産を通じての交流が図られています。

○戸田村合併後、「原村よいしょまつり」には、沼津市職員も来村され、今後、物産や観光イベントを通じての交流が期待できます。

○原村マスコットキャラクターを通じて、他地域のイベントに参加し、地域の活性化、産業振興への期待が膨らんでいます。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 戸田地区の宿泊施設は、原村民の保養施設として今後も継続利用し、住民相互の交流を図ります。
- 戸田地区とは、今後も観光や産業面で交流を図り、今後は沼津市との交流も推進します。
- 本村の産業・教育等の振興、地域の活性化を図る上でも、地域間交流を検討します。

具体的な施策

- ①戸田地区を含む沼津市との交流の拡大
 - ・戸田地区と原村との相互の物産を通じた交流を継続するとともに、戸田地区を通じて沼津市との交流も推進します。
- ②地域間交流の検討
 - ・都市部との交流を検討します。
 - ・産業や教育を含む幅広い交流ができる地域を検討します。

施策目標（成果指標）

【項目】 村民保養施設利用奨励補助金の利用促進

【内容】 村民保養施設利用奨励補助金の利用件数を増やし、姉妹都市、地域間交流の必要性へ向けた意識の向上を図る。

【測定方法】 補助の利用期間（7月～9月末）までの申請件数

現 状
(平成21年度)
14件
(延64人)

目標値
(平成27年度)
30件
(延100人)



2 国際交流の推進

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

情報技術の進歩や交通システムの発達により、経済活動はもとより生活習慣に至るまで、国際社会の動向に影響を受けるようになりました。国際化時代の中にあって、国際社会に生きる一員としての自覚を持ち、国際的視野を身につけることが必要となっています。

このような社会情勢を背景に、原村は平成9年度から人づくり事業による住民のみなさんの産業視察補助と中学生海外ホームステイ派遣事業を始めました。平成14年度には、ニュージーランドフランクリン市プケコヘ区と相互友好都市を締結し、同年原中学校とプケコヘインターメディアートスクールは教育交流同意書に署名しています。

平成16年度までに8回の中学生ホームステイ事業を実施し、100人の生徒がプケコヘを訪れるとともに、平成17年度にはAETの先生をプケコヘインターメディアートスクールから迎えるなど、プケコヘとの交流は一層親密度を増しています。平成17年のスペシャルオリンピックではニュージーランドのホストタウンに選ばれ、プケコヘのみならずニュージーランドとの絆も深まりました。

< 今後の方向性 >

住民相互の交流を推進し、教育はもとより産業においても交流を深めていきます。

また、国際交流を目的とする民間団体と連携し、英語圏のみならず本村を訪れる多国籍の人々との交流を推進します。世界に開かれた地域社会の形成をめざし、滞在する外国人が安心して暮らせるための支援策も検討します。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- ニュージーランド プケコヘ区への中学生海外ホームステイは、平成9年度から平成21年度までに149名の生徒が訪れ、平成19年度には大人のホームステイとして10名がプケコヘを訪れました。また、プケコヘからは、平成14年度より隔年でプケコヘ中学校の生徒が原村にホームステイを行い、平成22年度で5回目となり、相互友好都市として国際交流が図られています。
- 平成21年度より、茅野警察署主催で「在外外国人共生対策関係機関・団体連絡会」が開かれ、在外外国人、外国人観光客との共生の基盤作りとして行政、企業、警察が取り組む第一歩となりました。
- JICA青年海外協力隊をはじめとした住民の国際社会での活躍を、広報紙等を通して住民に紹介し、今後の村民の国際社会貢献への参加を促し、国際感覚豊かな人材育成、地域づくりをめざしました。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- プケコヘ区との教育交流をきっかけに、住民相互の交流を活発にし、その都市と産業分野での交流を検討します。
- 国際交流を目的とする民間ボランティアの協力により滞在する外国人が安心して暮らせるための支援策を検討します。
- 英語圏のみならず本村を訪れる多国籍の人々との交流を推進します。
- 民間ボランティアの協力による、原村在留外国人への支援体制を検討します。

具体的な施策

- ① 原村人づくり事業を活用したプケコヘ区との交流促進
 - ・ 中学生海外ホームステイや大人のホームステイによりプケコヘ区との交流を促進します。
- ② 村内在留外国人への支援体制の構築
 - ・ 「在外外国人共生対策関係機関・団体連絡会」において関係機関との連携を図り、独自の支援体制を検討します。
- ③ 国際感覚豊かな人材の育成
 - ・ 国際社会で活躍する村民を紹介し、地域や社会を新しい視点で見つめ直し、国際感覚豊かな人材育成、地域づくりをめざします。

施策目標（成果指標）

【項目】 原村人づくり事業補助金（国外）の活用
 【内容】 国際感覚豊かな人材育成を図る事を目的とする国外研修補助の活用件数を増やす。
 【測定方法】 補助申請件数

現 状 (平成21年度)	目 標 値 (平成27年度)
申請件数 (国外) 0件	申請件数 (国外) 3件

第6項 男女共同参画の社会づくり

1 男女共同参画推進体制の整備 <重点施策>

現状と問題点、今後の方向性（前期基本計画策定時）

< 現状と問題点 >

私たちの意識や行動、習慣やしきたりの中には未だ、女性に対する差別や偏見、男女の役割に対する固定的な考え方が根強く残っており、このことが男女共同参画社会を形成するうえで、もっとも大きな影響を与えています。

男女共同参画社会の実現をめざし、「男だから」「女だから」という固定的な考え方にしばられず、人間として一人ひとりが尊重され、共に支えあえる社会を築いていくことが大切です。

< 今後の方向性 >

地域や職場、学校、家庭などあらゆる機会を通じ、意識啓発に取り組み、学習を行い、情報提供を積極的に取り組むとともに、女性が安心して働ける環境の整備を進めます。

前期基本計画期間内の成果及び変動要因

- 女性団体に補助金あるいは事務局として支援を実施しています。
- 各種研修会へ関係団体等が積極的に参加しています。
- 村の行政委員会への女性の登用率20.8パーセントを達成しています。
- 平成22年度に男女共同参画計画を策定しています。



基本方針（または後期基本計画の基本方針）

- 引き続き原村女性団体連絡協議会の活動支援の推進を図ります。
- 関係団体等へ研修会への積極的な参加を促進します。
- 行政委員会への女性の登用率の向上を図ります。
- 男女共同参画計画の策定と推進委員会の設置を進めます。

具体的な施策

- ①「原村女性団体連絡協議会」の活動支援の推進
 - ・引き続き原村女性団体連絡協議会の活動支援の推進を図ります。
- ②各種研修機会への参加推進
 - ・関係団体等への積極的な参加を図ります。
- ③審議会、委員会などへの積極的な参加の促進
 - ・村の行政委員会への女性の登用率の向上を図ります。
- ④男女共同参画計画の推進
 - ・男女共同参画計画推進委員会（仮称）を設置し、推進します。

施策目標（成果指標）

【項目】女性の社会参加の促進

【内容】審議会、委員会などへの積極的な参加の促進

【測定方法】村行政委員等への女性の登用割合

現 状
(平成21年度)

20.8%

目標値
(平成27年度)

30%



